

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	富士フィルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中嶋 成博
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 副部長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 副部長 稲永 滋信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 異動の年月日

平成28年6月29日（第120回定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第120回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の監査役会は、現会計監査人の継続監査年数を考慮に入れた上で、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性に係る評価・選任基準を踏まえて、当社グループのグローバルな活動全体を新たな幅広い視点で、効果的かつ効率的に監査する体制を備えた会計監査人の選任について多面的な検討を実施しました。結果、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上